

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成27年度実施状況

資料No.1-3

基本目標	主要施策	No.	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	決算項目	決算額 (見込み) (単位:円)	推進課
基本目標1 男女平等の実現に向けた社会環境を整備する							1 社会環境整備 の小計	531,418,965	
1 社会環境整備	1 意識啓発	01	広報の手引きの修正と活用	「広報活動の手引き」を見直し、各課に周知を図り、研修などでの活用を検討します。	9月末までに「広報活動の手引き」を見直し、各課に周知を図り、研修などでの活用を検討します。	・関係部署との調整を行い「広報活動の手引き」を時点修正しました。	—	—	情報発信企画課 市民活動推進課
1 社会環境整備	1 意識啓発	02	メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会提供	メディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力を養うための学習機会を提供します。	・「booksウィルで見つけた本」において、メディア・リテラシーの特集と関連本の紹介を行い、意識啓発を図ります。	・意識啓発を図るため、メディア・リテラシーに関する図書資料を整備しました。 ・また、男女平等推進センターが発行する情報誌「Booksウィルながおかにある本」でこれらの図書を紹介しました。	—	—	市民活動推進課
1 社会環境整備	1 意識啓発	03	ウィルながおかフォーラムの開催や情報誌の発行	市民公募委員との協働で、ウィルながおかフォーラムの開催や女性生活史、情報誌あぜりあを発行を行い、広く市民への意識啓発を行います。	・ウィルながおかフォーラムの開催(メインイベント1回、分科会2回)や、情報誌あぜりあを発行(年度末、1回)します。	・ウィルながおかフォーラムの開催 メインイベントは女優・ヘルスケアカウンセラーの石井苗子さんの講演会を開催し、180名の方が自分らしく生きるためのストレスコントロールについてお話をお聞きしました。参加後のアンケートでは90%の方から「満足した」との回答があり、「ストレスを前向きに考えていきたい」「現場で働いておられる方のお話で参考になった」等の感想が寄せられました。 ・情報誌「あぜりあNo.31」の発行(6,000部)発行 特集は「仕事も家庭も趣味も充実させるコツ」。男性の家事・育児参画について考えました。市内の公共施設のほか、学校・企業や、県内市町村等にも配布し、「男性向けの講座で使いたいのですってほしい」等の問い合わせがありました。	・情報誌発行等経費 ・ウィルながおかフォーラム開催委託料	700,000	市民活動推進課
1 社会環境整備	1 意識啓発	04	中央公民館・教育活動事業	家庭教育では、家庭教育力を高めるための親も育つ子育てセミナー、高齢者教育では、親睦と交流を図るための趣味の教室、地域人材教育では、地域リーダー育成のための生涯学習推進大学などを開催します。	・〔親も育つ子育てセミナー〕幼児期コース、児童思春期コース、親子ふれあいコースの計3コース、のべ23回の講座 ・〔趣味の教室〕13講座23コース ・〔生涯学習推進大学〕第6期生2ヵ年カリキュラムの第2年次として15講座を開講します。	・親も育つ子育てセミナーは、幼児期、児童思春期の子育てのコツや悩みを共有できる場となり、相談機会の充実につながりました。(参加延人数599人) ・趣味の教室は、男女問わず大勢の市民が参加し、生きがいや心の豊かさ、生涯を通じた健康支援につながっています。(参加延人数12,950人) ・生涯学習推進大学は、カリキュラム2年次として49人が修了しました。 ・いずれの講座も、男女の生涯を通じた生きがいづくり、健康づくりに繋がっています。	・家庭教育活動費 ・高齢者教育活動費 ・地域人材育成活動費	6,700,018	中央公民館
1 社会環境整備	2 学校	05	小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習	学習指導要領に基づき、小・中学校において児童生徒の発達段階に応じて、学校教育全体の中で男女共同参画学習を行います。	・市立学校において、児童生徒の発達段階に応じて男女平等、男女共同参画に関する授業を実施します。	・道徳で「私たちの道徳」を使ったり、社会科「公民的視野」で授業で学ぶとともに学校行事や特別活動など教育課程全体にわたって男女平等、男女共同参画について学習しました。	—	—	学校教育課
1 社会環境整備	2 学校	06	小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画を含む人権教育に関する研修	小・中学校の教職員を対象に、男女共同参画に関する内容を含む人権教育の充実に向けた研修の工夫を図ります。	・全市立学校の教職員を対象とした人権研修会を年1回実施した後、各学校の実状に応じて指導主事を派遣します。 ・全市立学校において人権に関する校内研修を年1回以上実施します。	・人権に関する校内研修を年1回以上実施し、教職員の意識を高めました。 ・市立学校の校内研修に指導主事を派遣し、教職員に人権学習の機会を提供しました。 ・同和教育研修会を開催し、教職員に人権教育の充実に向けた研修を実施しました。	・講師謝金 ・講師旅費	20,000	学校教育課
1 社会環境整備	2 学校	07	幼児への男女共同参画学習	幼児を対象に、固定的な性別役割分担意識を植えつけることのないよう幼児教育及び保育を行います。職員の意識啓発を園内研修などで高めていきます。	・保育士が男女平等推進関連項目に関する研修会や講座に参加し、園内研修や職員会議等での情報共有に努めます。	・元園長などが各園を訪問して研修を行う園U P研修会を、45園を対象に36回実施し、計527名の保育士が参加しました。これらの研修会により、通常の保育活動の中でもごく自然な形で男女平等意識の醸成を行うことができました。	・講師謝金	220,000	保育課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成27年度実施状況

資料No.1-3

基本目標	主要施策	No.	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	決算項目	決算額 (見込み) (単位:円)	推進課
1 社会環境整備	2 学校	08	幼稚園・保育園の保護者を対象とした男女共同参画の意識啓発	保護者を対象に、男女がともに育児参加できる意識啓発を行うとともに、男女共同参画の視点を持った行事などの企画、運営に配慮します。	・児童の保護者を対象に、家庭における幼児教育の資質向上のため、幼児家庭教育講座を開催し、保護者の家庭教育に対する意識高揚に努めます。	・保護者を対象とした「幼児家庭教育講座」を58園で計65回行い、2,095名の保護者から参加していただきました。母親だけでなく父親も講座に参加して、家庭での男女共同育児の大切さを学びました。	・幼児家庭教育講座講師謝金	476,000	保育課
1 社会環境整備	3 審議会等	09	政策方針決定過程への女性参画割合向上	市の審議会・委員会などにおける女性の登用割合を高めます。	・各審議会等の委員委嘱等起案の協議時に確認を行い、30%未達成の場合には、目標達成に向けた取組を求めます。 ・全庁的に女性登用について働きかけを行い、継続して意識喚起を図ります。	・審議会等の委嘱等起案を確認し、30%未達成の課には次期改選期での改善を求めたほか、年度当初に各課に働きかけを行った結果、27年度当初の登用率は30.8%となり、初めて目標値に到達しました。今後も、女性委員のいない審議会等の解消などの取組を進めます。	—	—	市民活動推進課
1 社会環境整備	3 審議会等	10	女性職員の管理職登用の推進	人事考課制度による職務能力・勤務実績に基づいて、女性職員の管理職への登用を更に推進します。	・人事考課研修を定期的に実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進します。	・人事考課研修を定期的に実施し、職務能力・勤務実績に基づく人事考課制度を維持推進に努めました。 (H28.4.1現在の管理職への女性登用率は5.4%(+1.4%) ・高度な政策形成能力や行政管理能力などの向上に資する外部研修に女性職員1人を派遣しました。	人事考課研修経費 女性幹部養成研修経費	546,440	人事課
1 社会環境整備	3 審議会等	11	自治会役員への女性の参画促進	町内会活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・町内会長名簿により、町内会における女性役員を定期的に把握するとともに、町内会に男女共同参画について周知し、意識啓発を図ります。	・町内会長名簿により町内会における女性役員を定期的に把握するとともに、町内会市政なんでも相談会において男女共同参画についてのパンフレットを配布し、意識啓発を図りました。 ・町内会数955、女性町内会長12名(長岡地域9名、中之島地域1名、寺泊地域2名)	—	—	市民窓口サービス課
1 社会環境整備	3 審議会等	12	コミュニティでの女性の参画促進	コミュニティ活動における意思決定過程への女性の参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・地域への依頼文送付時に女性の登用を促進するよう意識啓発を行います。	・コミュニティセンターにおける非常勤職員の推薦依頼文送付時に、非常勤職員及び地域のコミュニティ推進組織の委員選出において女性を積極的に登用するよう記載し、継続して意識啓発を図りました。	—	—	市民活動推進課
1 社会環境整備	3 審議会等	13	防災分野での女性の参画促進	防災分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・男女共同参画の視点を取り入れた防災活動の推進について、自主防災会を対象とした研修会等において意識啓発を行います。	・市政出前講座等を通じて、防災分野での女性参画の推進と男女共同参画の視点を取り入れた災害対応の普及を図りました。	—	—	危機管理防災本部
1 社会環境整備	3 審議会等	14	農業分野での女性の参画促進	農業分野における意思決定過程への女性参画を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・関係機関等が実施する研修会、セミナー等への参加を促し、意識啓発と学習機会の増加を図ります。	・女性の中から農業政策への参画を求める意識が醸成され、平成27年度に長岡で初めて、女性農業委員の誕生につながりました。	—	—	農水産政策課
1 社会環境整備	4 企業等	15	事業者などでの女性の参画促進	県や商工会議所などと連携し、ハッピー・パートナー企業登録を促進するため、意識啓発などの取り組みを行います。	・パネル展の開催等により、ハッピー・パートナー企業登録の周知と、意識啓発を図ります。(H27.5.31現在、市内登録81社) ・ワーク・ライフ・バランス講演会において、ハッピー・パートナー企業から取組事例を発表してもらうことで、他社の登録促進を図ります。	・ハッピー・パートナー企業29社の取組紹介パネルを作成し、男女共同参画週間や就職ガイダンス等で展示し、先進的な取組の周知を図りました。(H27年度未現在、市内登録81社)	—	—	市民活動推進課 商業振興課
1 社会環境整備	5 農林水産	16	活き活き農らいふ支援事業	女性の新しい視点を取り入れた取り組みや、長岡ならではの商品開発・販売手法などの創出を支援します。	・起業に繋がる研修会やセミナー等への参加を促すとともに、女性ならではの視点を取り入れたアグリビジネスの創出を活き活き農らいふ支援事業等により支援します。	・地域の女性グループの起業意欲や結束力の向上に寄与しました。また、消費者交流事業「農園見学ツアー」の実施や「産直オーナー」に新たな産品を加えるなどアグリビジネスの創出・拡大につながりました。	活き活き農らいふ支援事業	147,334	農水産政策課
1 社会環境整備	5 農林水産	17	家族経営協定の締結促進	農業普及指導センターなどと連携し、女性の経営参画促進を目的として、家族経営協定の必要性の意識啓発などの取り組みを行います。	・補助制度の周知と合わせて家族経営協定の制度を周知します。家族経営協定に女性が積極的に参加し、農業の担い手として活躍できるよう推進し、女性農業者を育成・支援します。	・家族経営協定に女性が参加するよう個々に相談に乗り、女性が農業の担い手として活躍できるよう育成・支援しました。 実績 累計数()内は女性数 H25 57(55) H26 61(59) H27 67(65)	—	—	農水産政策課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成27年度実施状況

資料No.1-3

基本目標	主要施策	No.	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	決算項目	決算額 (見込み) (単位：円)	推進課
1 社会環境整備	6 防災	18	平日日中の災害発生時のシミュレーション事業	平日日中の災害に備えるワークショップと防災訓練を男女共同参画の視点で行い、地域の防災力向上を図ります。	・災害発生時の女性や高齢者の不安や必要な備えについて、自主防災会等からの要望に応じてワークショップ及び防災訓練を行います。 ・防災分野における女性の防災リーダー育成に向けて、現存の女性リーダーへのヒアリングを行います。	・平日日中の災害に備えるワークショップについては、地域からの要望がなかったため、開催しませんでした。 ・男女平等推進センターが地域で活躍する女性防災リーダーに活動の内容や苦労している点等について聞き取りを行い、「地域で指導していると男性の方が信頼度が高いように感じる」等の声が寄せられました。	地域防災力強化支援事業委託料	2,679,000	危機管理防災本部 市民活動推進課
1 社会環境整備	7 健康	19	ながおかヘルシープラン21推進事業	男女がともに、市民のありたい姿「人とひと輝く笑顔はぐくむ健康なまちながおか」を実現するため、具体的な健康目標を設定し、その目標の達成に向けて市民、地域、行政が連携しながら、健康づくりに取り組みます。	27の関係機関、23関係課の158の事業がながおかヘルシープラン21の重点取り組み事業に位置づけられている。10月に進捗状況調査を基に関係機関連絡会議、年度末に協議会を開催し健康づくりを推進します。	・ながおかヘルシープラン21推進協議会開催 ・ヘルシーサポーター企業登録事業 ・健康づくり井戸端会議開催 ・ウォーキングマップ作成等、各種ながおかヘルシープラン21事業を実施し男女がともに健康づくりを推進しました。	ながおかヘルシープラン21推進事業費	347,538	健康課
1 社会環境整備	7 健康	20	子宮がん・乳がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、がん検診を実施するとともに、正しい知識の普及を図ります。	・子宮がん、乳がん検診を実施します。休日検診を実施し、受診しやすい体制を整えます。 ・一定年齢の女性に対し、子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を配布します。 ・保育サービスを行う検診日を設け、育児中でも検診を受診しやすい体制を整えます。	・子宮がん、乳がん検診を実施しました。(受診者数：子宮がん5,908人、乳がん6,986人) ・子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券及び検診手帳を配布し、がん検診の受診促進と正しい知識の普及・啓発を図りました。 ・検診日に保育サービスを2日間実施しました。	がん検診事業費	208,080,149	健康課
1 社会環境整備	7 健康	21	妊娠・出産期における健康支援	妊娠届を受理し、母子健康手帳交付します。妊娠届を提出した妊婦に14回、産婦人科医療機関で妊婦健診を行い、妊娠中の疾病の予防・早期発見により安全な出産に備えます。また保健指導を行い、母子保健サービスを紹介します。	・母子手帳交付(予定人数 2,200人) ・妊婦健診受診(予定延べ回数24,250回) ・窓口・電話相談を実施します。	・母子手帳を2,024人に交付しました。 ・妊婦健診を22,920回(延べ)実施しました。 ・窓口相談564人、電話相談1313件を実施し妊娠・出産における健康支援を行いました。	・母子手帳購入費 ・妊婦健康診査委託料	187,323,524	子ども家庭課
1 社会環境整備	7 健康	22	思春期・青少年相談	20歳未満の子どもとその保護者を対象に、子どもから大人へ移行する思春期において心身のバランスを崩しやすい青少年の非行、学業と進路、交友、男女交際、不登校、いじめなどの相談を受け付けます。	・面接、電話、メールでの相談受付を実施します。(受付期間：月曜日から金曜日9:00から17:00、メールは随時)	・353件の相談を受けました。(面接：18件、メール：230件、電話：105件)	青少年育成センター運営費(うち相談業務関連経費)	3,740,567	子ども家庭課
1 社会環境整備	7 健康	23	青少年育成活動	街頭などにおいて、喫煙や怠業、交通マナーなど、青少年の不良行為などに対して声掛けを行い、反省を促します。また、目に見える不良行為にとどまらず、広く声掛けを行い、悩みを抱える青少年などへの指導・助言を行います。	・街頭育成活動を実施します。(長岡地域：300回、栃尾地域：60回)	・街頭育成活動を331回実施しました。(長岡地域：275回、栃尾地域：56回) ・171人の青少年に対して、不良行為・要注意行為に関する指導・助言を行いました。(長岡地域：160人、栃尾地域：11人) ・1,049人の青少年に「愛の声掛け」を行いました。(長岡地域：822人、栃尾地域：227人) ※「愛の声掛け」は、青少年育成員が問題行動のない青少年に対して、青少年を見守っている立場で実施している声掛けです。	青少年育成センター運営費(うち非常勤職員報酬)	3,667,200	子ども家庭課
1 社会環境整備	7 健康	24	介護予防事業	高齢者を対象に、介護予防のための事業(運動機能向上事業や認知症予防事業など)を行います。	・二次予防事業として、通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業を、一次予防事業として運動機能向上事業・認知症予防事業・口腔機能向上等事業などを実施します。 ・地域において主体的に介護予防に取り組む団体やサポーターを支援します。	・通所型介護予防事業を述べ14,855人に、訪問型介護予防事業を述べ150人に実施しました。また、一次予防事業を2,158回、述べ24,468人に実施し、高齢者への健康支援を行いました。	・運動機能向上事業費 ・認知症予防事業費 ・口腔機能向上等事業費 ・地域介護予防活動支援事業費 ・通所型介護予防事業費 ・訪問型介護予防事業費	116,771,195	長寿はつらつ課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成27年度実施状況

資料No.1-3

基本目標	主要施策	No.	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	決算項目	決算額 (見込み) (単位:円)	推進課
基本目標2 あらゆる分野における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及を図る							2WLBの小計	1,042,310,405	
2 ワーク ライフ バランス	8 広報	25	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画の情報提供	市政日より、ホームページ、その他の媒体を活用し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画関連の情報を提供します。	市政日より、ホームページ、その他の媒体を活用し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画関連の情報を提供します。	市政日より、ホームページ、その他の媒体を活用し、情報提供を行いました。	—	—	広報編集課 情報発信企画課
2 ワーク ライフ バランス	9 均等機会	26	男女の均等な機会と待遇の確保	雇用主や労働者を対象に、男女雇用機会均等法などの労働に関する法律及び育児・介護休業法に基づく育児休業制度、介護休業制度などを周知します。	・市内企業にアンケートを配布し、育児・介護休業取得状況、両立支援に関する調査を実施します。	・H27年4月の景況調査に合わせ、育児・介護休業取得状況、両立支援に関する調査を実施し、企業（393社）の現状把握に努めました。 その結果、育児休業制度の規定がある企業は64.1%、出産した女性従業員の取得割合は92%ですが、配偶者が出産した男性従業員の取得割合は2.0%（昨年度は0.8%）でした。 また、介護休業制度の規定がある企業は54.8%ですが、取得者は極めて少ない結果でした。	—	—	商業振興課
2 ワーク ライフ バランス	10 職場環境	27	ハラスメント防止セミナー	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどに関する人事担当者や企業の管理職を対象に、ハラスメント防止セミナーを開催します。	・ハラスメントにならない指導方法など、企業経営者や管理職を対象としたハラスメント対策セミナーを実施します。	・経営者、人事・総務担当者を対象に、ハラスメント対策セミナーを開催し、ハラスメントにならない指導方法について意識啓発を図りました。32社37名が参加しました。 「叱ると怒るの違いや感情的にならないなど注意点がわかり良かった。」などの感想がありました。	働きやすい職場環境推進事業	2,300,000	商業振興課
2 ワーク ライフ バランス	10 職場環境	28	働きやすい職場環境推進事業	平成23年度に実施したアンケート調査結果に基づき、働きやすい職場環境づくりに向けたマニュアル作成などを行い、そのマニュアルを活用して企業に対して働きやすい職場環境に関する情報提供を行います。	・「働きやすい職場環境推進マニュアル」の改訂を実施し、ワークライフバランスセミナー内で紹介、活用を行うなど、マニュアルの普及に努め、企業の働きやすい職場環境づくりを推進します。	・「働きやすい職場環境推進マニュアル」を改訂し、事業で実施したワーク・ライフ・バランスセミナーにおいて、参加者にマニュアルを配布し、活用方法について紹介するなど周知を図りました。（セミナー参加者：39社51名）	働きやすい職場環境推進事業（予算はNO.27再掲）	—	商業振興課
2 ワーク ライフ バランス	11 女性就業	29	再就職準備セミナー	ハローワークと連携し、子育てなどで職を離れた方を対象に、再就職準備セミナーを実施します。	・結婚や出産・子育て、介護等により離職しブランクのある女性を対象に、再就職に向けて一歩踏み出すきっかけとなるための「再就職準備セミナー」を開催します。	・再就職について考え始めた女性を対象に、再就職準備セミナーを開催しました。（2回連続講座 8人参加 講師：シニア産業カウンセラー 朝日由香さん） ・参加者からは「自分に足りない具体的なことが分かった」等の声が寄せられました。	・再就職準備セミナー開催経費	36,980	市民活動推進課 商業振興課
2 ワーク ライフ バランス	12 地域	30	コミュニティ推進事業	地域活動の場で男女共同参画を推進し、男女がともに地域づくりをしていくため、コミュニティセンターでの男女共同参画関連事業を実施します。	・シニア男性を対象にした男の料理教室をコミュニティセンターで実施します。	・男の料理教室をコミュニティセンターで実施しました。（例：千手コミュニティセンター、2回開催、延べ44人参加）	—	—	市民活動推進課
2 ワーク ライフ バランス	12 地域	31	まちなかキャンパス長岡管理・運営事業	市内の3大学1高専と連携し、多様化、高度化する学びのニーズやスタイルに対応できるよう、「まちづくり」「ひとづくり」「ものづくり」を基本に学びから実践に発展させるとともに、楽しく学びながら市民協働の主体となれる人材育成も担います。	・まちなかカフェ（47講座）、まちなか大学（12講座）、まちなか大学院（2講座）等を開催します。	・市民プロデュース講座で「女性鍼灸師による女性のためのセルフはり・きゅう講座」「親子で育てよう！からだの根っこづくり」など、女性や親子を対象に各種講座を開催しました。アンケートでは全員が大変満足若しくは満足という評価をいただき、「講習後も役立つ内容でよかった」などの感想がありました。 ・また、子育て中の方が受講しやすいよう、6か月～未就学までの子どもを対象に保育サービスを行い、約15講座での利用がありました。	・まちなかキャンパス長岡運営協議会負担金	4,100,000	生涯学習文化課



「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成27年度実施状況

資料No.1-3

基本目標	主要施策	No.	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	決算項目	決算額 (見込み) (単位:円)	推進課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	32	職員の育児・家事参加に関する意識啓発	特定事業主行動計画に基づき、全ての職員に対し、育児や家事参加に関する職場全体の意識醸成や制度周知を更に推進します。	・休暇・休業制度や今年度から新設した「家事・育児・WLB」の日の周知を更に図ります。 ・出勤前後の時間における育児・家事参加を促進するため、時間外勤務の縮減に努めます。	・各種通知等により休暇・休業制度の周知を図りました。 ・毎月12日を「家事・育児・WLBの日」として周知し、定時退庁を促す取り組みを行いました。 ・出勤前後の時間における育児・家事参加を促進するため、時間外勤務の縮減に努めました。 ・職員向け子育て支援講座を開催し、33人の参加がありました。	—	—	人事課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	33	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい方」(依頼会員)と「育児の援助を行いたい方」(提供会員)が会員として登録し、相互援助活動を通して地域における子育てを支援します。	・会員養成講習会の開催(年3回) ・広報誌の発行(年1回) ・交流会、研修会の開催 ・援助活動(会員数1,200人、活動件数7,000件)を実施します。	・会員養成講習会の開催(年3回) ・広報誌の発行(年1回) ・交流会、研修会の開催 ・援助活動(提供会員306人、依頼会員957人、両方会員60人、計1,323人、利用件数5,021件)を実施し、地域における子育てを支援しました。	ファミリー・サポート・センター運営事業費	8,202,084	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	34	こんにちは赤ちゃん訪問	未熟児・新生児訪問含む、生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や保健指導を行います。	・生後28以内の新生児訪問:1,730件 ・生後4か月までの乳児訪問(新生児訪問除く):1,000件 ・要継続支援家庭への訪問:150件を実施します。	・生後28以内の新生児訪問1,630件 ・生後4ヶ月までの乳児訪問(新生児訪問除く)832件 ・要継続支援家庭への訪問170件 ・育児不安や母の体調不安の相談に対応しました。	・訪問指導料 ・嘱託員報酬等	12,978,739	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	35	ブックスタート事業	絵本の読み聞かせを通した親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして実施します。生後6か月の赤ちゃん相談で、絵本を開く楽しい体験と一緒にメッセージを伝え、絵本1冊とオリジナルのアドバイス集を渡します。	・赤ちゃん相談時に実施します。9会場64回 ・対象予定者数 2,200人	・赤ちゃん相談時に実施し、絵本1冊とオリジナルのアドバイス集をお渡ししました。9会場64回 ・参加者 1,935人 父親の参加は1割程度 ・読み聞かせ実施時に、父親の読み聞かせを促しました。 ・両親で参加できる育児講座を開催し、絵本の読み聞かせの紹介をしました。	図書購入費	1,254,825	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	36	子育て家庭からの相談に対する支援の充実	子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる環境を整備します。相談員は各地域の子育て支援センターなど、親子が集う場所に向き、子育て中の親と膝を交えての相談・支援を行います。	・各地域の子育て支援センターへの訪問:90回 ・子育ての駅での相談会:30回 ・子育てのストレスマネジメント講座の開催:3回 ・子育て支援講座(NPプログラム)の開催:16回を実施します。	・各地域の子育て支援センターへの訪問:84回 ・子育ての駅での相談会:29回、相談60件 ・子育てのストレスマネジメント講座の開催:3回 ・子育て支援講座(NPプログラム)の開催:16回、141人参加 を実施し相談・支援体制の整備・充実に努めました。	子ども家庭支援事業費	7,872,312	子ども家庭課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成27年度実施状況

資料No.1-3

基本目標	主要施策	No.	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	決算項目	決算額 (見込み) (単位：円)	推進課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	37	子育ての駅の運営	子どもの成長と子育てを支援することを目的に、世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がる拠点施設として、子育ての駅を運営します。子育てに関する情報提供や交流会、講座、子育て相談などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての駅ちびっこ広場の運営 相談活動：23回、子育て講座の開催：21回、行事の開催：25回</li> <li>子育ての駅千秋「てくてく」の運営 相談活動：22回、子育て講座の開催：15回、行事の開催：20回</li> <li>子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営 相談活動：28回、子育て講座の開催：15回、行事の開催：22回</li> <li>子育ての駅ちちお「すくすく」の運営（NP0に運営委託） 相談活動：24回、子育て講座の開催：12回、行事の開催：14回 を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての駅ちびっこ広場の運営 相談活動：36回 延べ379件、子育て講座の開催：21回 延べ954人、行事の開催：424回 延べ13,302人</li> <li>子育ての駅千秋「てくてく」の運営 相談活動：24回 延べ363件、子育て講座の開催：14回 延べ842人、行事の開催：160回 延べ14,239人</li> <li>子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」の運営（NP0に運営委託） 相談活動：25回 延べ256件、子育て講座の開催：23回 延べ1,120人、行事の開催：695回 延べ21,000人</li> <li>子育ての駅ちちお「すくすく」の運営（NP0に運営委託） 相談活動：24回 延べ398人、子育て講座の開催：26回 延べ814人、行事の開催：94回 延べ2,827人</li> <li>中之島など、6つの地域で「地域版子育ての駅」がオープン（平成28年4月には他の3地域もオープンし、全地域に子育ての駅が開設）</li> <li>子育ての駅なかのしま「なかのんひろば」H28.1.4開設 相談活動：3回 延べ45人、子育て講座の開催：1回 9人、行事の開催：13回 延べ281人</li> <li>子育ての駅こしじ「のびのび」H28.1.7開設 相談活動：1回46人、子育て講座の開催：2回 延べ74人、行事の開催：20回 延べ705人</li> <li>子育ての駅みしま「もりもり」H27.12.23開設（社会福祉法人に運営委託） 相談活動：4回 延べ93人、子育て講座の開催：1回14人、行事の開催：24回 延べ527人</li> <li>子育ての駅やまこし「やまっこ」H28.1.5開設（総合型クラブに運営委託） 相談活動：3回 延べ25人、行事の開催：3回 延べ25人</li> <li>子育ての駅おぐに「たんぼぼ」H28.1.4開設 行事の開催：7回 延べ99人</li> <li>子育ての駅てらどまり「にこにこ」H28.1.5開設 行事の開催：19回 延べ533人 を実施し相談・支援体制の整備・充実に努めました。</li> </ul> <p>講座は、保健師、栄養士など専門的な知識を持つ方を講師として、子育てに必要な知識を提供するために、離乳食や、卒乳に関するテーマで行いました。また、男性の育児参加を促すため、育児協力についての講座やファミリー講座なども実施しました。 行事では、七夕、クリスマス、ひなまつりなど季節に合わせた行事や、手作り絵本の制作、さつまいもの苗植え・収穫、消防署の見学、ちまき作りなど、各駅の特徴を活かした行事を行ったほか、体操やダンスなど、親子で体を動かして楽しむ行事も多数開催しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての駅ちびっこ広場運営事業費</li> <li>子育ての駅千秋運営事業費</li> <li>子育ての駅ながおか市民防災センター運営事業費</li> <li>子育ての駅ながおか市民防災センター運営事業費（二次経費分）</li> <li>子育ての駅ちちお運営事業費</li> <li>子育ての駅拡充事業費</li> </ul>	116,609,505	子ども家庭課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成27年度実施状況

資料No.1-3

基本目標	主要施策	No.	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	決算項目	決算額 (見込み) (単位：円)	推進課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	38	親の子育て力をつける親育ち事業	妊娠・出産に関する情報提供と、父親が育児の当事者であるという意識を高めるため、パパママサークルを開催します。また、子育てについて考えるきっかけとして「父と子のメモリアルカード」の利用促進を図ります。	・パパママサークルを実施します。 (沐浴実習、父親の妊婦体験、離乳食初期の調理実習。さいわいプラザ(沐浴9回、調理3回)、越路支所(沐浴4回)、中之島支所(沐浴3回)、小国支所(沐浴1回)、三島支所(調理1回) 計21回)	・パパママサークルを実施し、妊娠・出産に関する情報提供と父親への意識啓発を図りました。 (沐浴実習、父親の妊婦体験、離乳食初期の調理実習。さいわいプラザ(沐浴9回、調理3回)、越路支所4回、中之島支所3回(沐浴のみ)小国支所(沐浴1回)、三島支所(調理1回) 計21回 延べ参加者数607人(沐浴546人、調理61人)	パパママサークル開催費 父と子のメモリアルカード作成費	539,845	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	39	児童クラブの充実	児童の健全な育成と放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため、保護者や地域コミュニティと協力し、児童クラブの充実を図るほか、地域の実情に応じて児童クラブの整備をするとともに、大規模児童クラブの解消に取り組みます。	・児童クラブの運営(44か所)を行います。 (長岡地域28か所、中之島地域3か所、越路地域2か所、三島地域2か所、小国地域1か所、和島地域1か所、寺泊地域1か所、栃尾地域4か所、与板地域1か所、川口地域1か所) ・放課後発達支援コーディネーターを配置します。 ・民間の放課後児童クラブへ運営費の補助を行います。 ・環境整備を行います。	・児童クラブの運営を44か所で行いました。 長岡地域28か所(256,973人)、中之島地域3か所(12,924人)、越路地域2か所(17,207人)、三島地域2か所(13,491人)、小国地域1か所(3,364人)、和島地域1か所(2,304人)、寺泊地域1か所(3,589人)、栃尾地域4か所(18,074人)、与板地域1か所(7,492人)、川口地域1か所(6,133人) ・放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導・相談を行いました。 ・民間の放課後児童クラブ(1か所)へ運営費の補助を行いました。 ・エアコンを設置するなど、環境整備を行いました。	・放課後児童健全育成事業費 ・放課後児童クラブ等施設整備費の一部	180,536,285	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	40	母子保健推進員活動	育児の身近な相談相手として家庭訪問を実施します。各地域で子育て支援地区活動として育児講座の開催や茶話会、自主親子サークルへの支援活動を実施し楽しく子育てできるような支援します。	・すこやか妊婦訪問2,100件すこやか赤ちゃん訪問2,200件 ・子育て支援地区活動：協議会主催2回、地区母推主催41地区400回を実施します。 ・子育ての駅(4か所)や地域のコミセン(15地域)を会場に茶話会(ままのまカフェ)を開催し地域の情報や仲間づくりを実施しゆったり過ごせる時間を提供します。	・すこやか妊婦訪問1,915件、すこやか赤ちゃん訪問1,969件を実施し、相談に応じました。 ・子育て支援地区活動を実施し、親同士の交流や子育てに関する知識の普及を行いました。 協議会主催2回、地区母推主催40地区311回2,890組 ・ままのまカフェを開催し、親同士の交流、子育て相談に応じました。 子育ての駅：4か所 26回 467組 地域のコミセン等：15か所 106回 928組	報償費(ままのまカフェ含む)、子育て支援活動費委託料等	5,391,010	子ども家庭課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	41	保育園における育児相談窓口の充実	勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者の育児相談の内容の充実を図ります。	・子育て支援センター事業実施園(33園)をはじめ、事業を実施していない園についても保育相談を実施し相談窓口の充実を図ります。	・子育て支援センター事業実施園(33園)をはじめ、事業を実施していない園についても相談窓口を開設し、保育相談を実施しました。(相談2,266件)	・特別保育推進事業費	105,674,000	保育課
2 ワーク ライフ バランス	13 子育て	42	多様なニーズに応じた保育の実施	勤務の多様化や核家族化で悩みを抱えている保護者のため、延長保育・休日保育・一時保育・病後児保育などの体制を整備し、利用件数を増やします。	・延長保育(85園)、休日保育(4園)、一時保育(28園)、病児・病後児保育(1施設、4園)を実施し、多様なニーズに応じた保育体制の整備に努めます。	・多様なニーズに応じた保育体制の整備に努め、実施しました。 延長保育利用延べ129,753人 休日保育利用延べ831人 一時保育利用延べ5,619人 病児・病後児保育利用延べ1,435人	・特別保育推進事業費 92,169,989 ・病児・病後児保育事業費 33,183,000	125,352,989	保育課
2 ワーク ライフ バランス	14 介護	43	高齢者や介護者を地域全体で支える体制づくりの推進	地域包括支援センターが核となり、地域住民や医療・介護・福祉・保健など、関係機関との連携を深め、高齢者や介護者を地域全体で支える体制づくりを推進します。	・地域の関係機関との連携をさらに深め、ネットワークを構築し、住民のニーズに応じて医療・介護・福祉サービスを適切に紹介できるコーディネート機能を充実させます。	・地域の関係機関との連携を深め、ネットワークを構築し、住民のニーズに応じたサービスを適切に紹介できるようコーディネート機能を充実させました。 (地域福祉連携事業 延べ11,616回)	・包括的支援事業委託料	279,564,286	長寿はつらつ課
2 ワーク ライフ バランス	14 介護	44	在宅介護者への支援の充実	在宅介護者の負担を軽減するため、支援金制度の創設や地域のネットワーク活用など、在宅介護を地域で応援する仕組みをつくります。	・在宅の要介護高齢者を常時介護する同居家族等に在宅介護者支援金を支給します。 ・在宅介護者の介護技術の向上や交流を図るための研修会を実施します。	・在宅の要介護高齢者を常時介護する同居家族等に在宅介護者支援金を支給しました。(5,652人) ・在宅介護者の介護技術を向上するための研修会を実施し介護負担の軽減を図りました。(24回、延べ360人)	・在宅介護者支援事業費	191,897,545	長寿はつらつ課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成27年度実施状況

資料No.1-3

基本目標	主要施策	No.	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	決算項目	決算額 (見込み) (単位:円)	推進課
基本目標3 配偶者などからの暴力を根絶する【配偶者などからの暴力防止及び被害者支援基本計画】							3DV防止の小計→	70,875,838	
3DV防止	15DV意識啓発	45	DV防止の意識啓発の推進	講演会・学習会の開催や、チラシ・パンフレットの配布、中・高・高専・大学でのDV出前講座の開催、就学前家庭教育講座での保護者に向けた啓発活動などを行います。	・デートDV出前講座を実施します。 ・デートDV防止啓発パンフレットを増刷し、幅広い層に対してDV防止の意識啓発を図ります。	・デートDV出前講座を実施し、若年層に予防啓発を図りました。また、啓発パンフレットを更新し、女性加害者の事例を加えるなどの見直しを行いました。 ・H27年度：高校3中学校1 参加者594名 ・参加した生徒からは「DVが身近なところにあるということが分かった」「自分を大切に・相手を大切にすることを守っていきたい」等、多くの声が寄せられました。	・パンフレット印刷費	486,000	市民活動推進課
3DV防止	15DV意識啓発	46	DVなど相談窓口の周知	DV相談窓口を記載したカード・パンフレットを公共施設の窓口などに設置し、デートDV講座や講演会での周知及び市政だよりによる相談事業の告知などを行います。	・カードやリーフレットを公共施設に設置するとともに、市政だよりで出前相談室を周知します。	・カード・リーフレットを公共施設等に設置するとともに、市政だよりや支所での掲示等により、出前相談室の周知を図りました。	—	—	市民活動推進課 広報編集課
3DV防止	15DV意識啓発	47	DV防止の意識啓発の推進、相談窓口の周知(外国籍向け)	多言語情報紙「コンニチハ長岡」(英語)／「ニーハオ長岡」(中国語)や、ホームページ(英語)にDV相談窓口(男女平等推進センターやNPO法人の情報)を掲載し、周知を図ります。	・多言語情報紙(英語)(中国語)の発行(毎月) ・ホームページ更新 ・FM多言語放送(週1回、再放送有り)の実施	・多言語情報紙(英語、中国語)及びFM多言語放送において相談窓口の周知を図りました。 ・ホームページ(英語、中国語)に「長岡市DV防止ネットワーク」へのリンクを掲載しました。	・外国籍市民生活相談・情報提供等経費	12,239,890	国際交流課
3DV防止	15DV意識啓発	48	職場におけるハラスメント相談への対応	職場におけるセクハラ・パワハラ被害や、人権侵害などについての相談対応を行います。	・仕事・職場の悩み専門相談(月2回)を実施します。	・仕事・職場の悩み専門相談(月2回 延べ23件)を実施しました。 ・内容は、再就職と職場の人間関係の相談が多数を占めました。	・相談員謝金	264,000	市民活動推進課
3DV防止	15DV意識啓発	49	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	学校において、児童生徒が受けるセクシュアル・ハラスメントを含め、人権教育に関する教職員の研修を充実し、意識啓発活動に取り組みます。	・全市立学校において、学校におけるセクシュアル・ハラスメントを含めた人権に関する校内研修等を年1回以上実施します。	・全市立学校長を招集し、非遵行為根絶を指導しました。また、8月26日と12月9日の2回、教職員の綱紀の保持及び服務規律の確保について(通知)及びハラスメントの防止及び対応に関する指針を发出し、ハラスメント防止の徹底を図りました。 ・各学校では人権意識に関する校内研修会を実施し、人権に関する教職員の意識向上に取り組みました。	—	—	学校教育課
3DV防止	16相談保護	50	安全に安心して相談できる体制強化	女性相談員が、ウィルながおか相談室及び支所地域の出前相談会場において相談対応を行います。民間の支援団体と連携しながら専門カウンセリングや付き添い支援、一時保護などを行います。	NPO法人と連携しながら、 ・ウィルながおか相談室(月～土、10時～17時) ・ウィルながおか出前相談室(各支所地域、月1回)を実施します。	・月～土、ウィルながおか相談室を実施しました。(相談件数1,148件) ・各支所地域にてウィルながおか出前相談室を実施しました。(相談件数39件) ・前年と比べ、相談件数が24%増加。30代女性の相談が最も多く、相談内容は夫婦関係と家族関係が全体の40%を占めました。 ・全体の1割が複数の主訴を持つなど、相談内容が複雑化しており、関係機関との連携が必要なケースが増加しています。	・相談嘱託員人件費	4,572,838	市民活動推進課
3DV防止	16相談保護	51	相談従事者の研修の充実	女性相談員のための講座・研修会などへの参加や、スーパーバイザーによるケース検討会の実施により、相談従事者のスキルアップを図ります。	・相談員の研修等参加 ・ケース検討会の実施(定例月1回+必要に応じて) ・相談員の心のケアのための研修を実施します。	・「日本フェミニストカウンセリング学会全国大会」若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修」等に参加しました。 ・月1回、ケース検討会を実施しました。 ・相談員のためのセルフメンテナンス講習会を開催し、相談員自身の心身のケアを行いました。(講師：水科江利子さん 参加14人)	・相談員研修経費	112,280	市民活動推進課
3DV防止	16相談保護	52	配偶者暴力相談支援センター機能の整備	関連機関と連携し、DV被害者及び同伴の子どもなどの相談対応、一時保護や自立支援に関する情報提供の支援及び関係機関とのコーディネートなどの中心的役割を行います。	・配偶者暴力相談支援センター事業を実施します。(月～土曜10:00～17:00、ただし水曜のみ19:30まで)	・配偶者暴力相談支援センター事業を実施し、県女性相談所や警察、児童相談所等と連携しながら一時保護や自立支援に関する情報提供などDV被害者への支援を行いました。(相談者245人 延べ716件)	・相談業務一部委託料 ・専用電話回線経費 等	6,380,780	市民活動推進課



「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成27年度実施状況

資料No.1-3

基本目標	主要施策	No.	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	決算項目	決算額 (見込み) (単位:円)	推進課
3 DV防止	16 相談保護	53	外国籍の方のDV相談への対応	外国籍のDV被害者に対して、相談初期の通訳支援または必要な機関への取り次ぎなどを行います。	・英語、中国語の相談員による生活相談の実施(月～金曜8:30～19:00、土・日曜9:00～18:30)	英語、中国語の相談員による生活相談を実施しました。(DV関連は1件)	・嘱託員報酬等	20,806,000	国際交流課
3 DV防止	17 自立支援	54	ひとり親支援家庭への支援	母子家庭などにおける経済的自立の支援と福祉の増進を図るため、高等技能訓練促進費など給付支給事業及び母子家庭自立支援教育訓練給付金交付事業を行います。	・随時母子家庭の母及び父子家庭の父に対し面接を実施し、資格情報等を提供します。	・母子家庭の母及び父子家庭の父に対し面接を実施し、給付金事業、資格情報等の提供を行いました。給付金交付件数13件	補助金等	5,626,500	生活支援課
3 DV防止	17 自立支援	55	自立支援策の充実	児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して「福祉から就労」支援事業を実施し、経済的自立の促進を図ります。	・自立支援計画を策定し、ハローワーク等と連携しながら早期就職を実現します。	・ハローワークとともに支援プランを策定し、就職支援ナビゲーター・マザーズコーナー相談員等による支援を行い、経済的自立の促進を図りました。プラン策定件数13件	—	—	生活支援課
3 DV防止	18 連携	56	児童虐待対策関係機関との連携	要保護児童対策地域協議会を活用して、関係機関と連携し、児童虐待とDVが関係しているケースに関しては適切に対応します。民間支援団体と協働して暴力根絶に向けての啓発活動を行います。	・要保護児童対策地域協議会で要保護児童の進捗管理 ・要保護児童対策地域協議会会議の開催(年13回) ・NPO法人と協働による民間企業の社員向け出前子育て講座の開催(8社)を実施します。	・要保護児童対策地域協議会で要保護児童の進捗管理 ・要保護児童対策地域協議会会議の開催(年13回) ・NPO法人と協働による民間企業の社員向け出前子育て講座の開催(6回、206人)を実施し、関係機関との連携強化を図りました。	子ども家庭支援事業費	8,171,681	子ども家庭課
3 DV防止	18 連携	57	高齢者虐待対策関係機関との連携	高齢者相談の中のDV関連のケースに関係機関と連携し、適切に対応します。	・高齢者相談の中のDV関連のケースに関係機関と連携し、適切に対応します。	・高齢者虐待相談のうち、DV関連ケース等に対して、関係機関と連携を図りながら対応しました。(夫または妻による虐待対応実件数10件)	高齢者虐待防止・養護者支援事業費	12,215,869	長寿はつらつ課
3 DV防止	18 連携	58	障害者相談機関との連携	障害者相談支援センターなどの関係機関と連携し、障害者相談の中のDV関連のケースについて適切に対応します。	・障害者相談の中のDV関連のケースに対し、事実確認、個別ケース会議を随時おこない、対応します。 ・障害者虐待防止ネットワーク会議をおこない、関係機関との連携を強化します。	・障害者のDV関連ケースに対して、関係機関と対応について協議をし、連携強化を図りながら対応をしました(実4件)。	—	—	福祉課
3 DV防止	18 連携	59	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化	長岡市DV防止ネットワークの連携を強化し、関係機関同士の顔の見える関係の中で、相談者に対して速やかで適切な対応をします。	・年2回程度、DV防止ネットワークを開催します。	・DV防止ネットワーク会議を1回開催し、情報交換を行い連携・協力体制の強化を図りました。	—	—	市民活動推進課
3 DV防止	18 連携	60	DV防止計画推進のための体制づくり	配偶者暴力相談支援センターを中心に、DVに対する庁内の共通理解を図り、スムーズな連携体制を確立します。	・DV被害者支援庁内連絡会議を開催します。	・庁内連絡会議を1回開催し、配偶者暴力相談支援センターの運営状況や事例の報告等を行い、庁内における共通理解を図りました。	—	—	市民活動推進課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成27年度実施状況

資料No.1-3

基本目標	主要施策	No.	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	決算項目	決算額 (見込み) (単位:円)	推進課
基本目標4 男女共同参画の推進体制を充実する							4 推進体制整備 の小計→	376,096,125	
4 推進体制充実	19 庁内	61	男女共同参画審議会の開催	条例第25条に基づき、男女共同参画社会の形成を総合的かつ効果的に促進する上で必要な事項を審議します。	・男女共同参画審議会を開催します。(年一回)	・男女共同参画審議会を開催し、平成26年度実施状況および平成27年度実施計画について説明・報告しました。	・男女共同参画審議会委員報酬	72,800	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	62	男女共同参画施策に対する苦情への対応	条例第24条に基づき、本市の男女共同参画施策に対する苦情への対応を行います。	・苦情の申出が提出された場合、苦情への対応を行います。	・苦情の申出はありませんでした。	—	—	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	63	基本計画の進捗管理と公表	条例第20条に基づき、各課事業などの施策の実施状況及びその評価についての報告書を作成し、公表します。	・計画の実施状況を取りまとめ、ホームページ等にて公表します。	・男女共同参画審議会で報告した後、速やかに市ホームページ上に公表しました。	—	—	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	64	男女共同参画に関する調査・研究	条例第19条に基づき、男女共同参画社会に関する施策を効果的に実施するため、必要な調査及び研究を行います。	・28年度の基本計画改定の基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民意識調査を実施します。	・市内3,000名を対象に男女共同参画に関する市民意識調査を実施しました。(回収率:46.6%)	・第2次ながおか男女共同参画基本計画改定経費	1,996,725	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	65	男女共同参画政策推進会議の開催	本市の男女共同参画施策について、全庁的な検討と理解促進を図るため、必要に応じて政策推進会議を開催します。	・必要に応じて、政策推進会議を開催します。	・開催はありませんでした。	—	—	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	66	市職員への研修などの実施	市職員を対象に、男女共同参画や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)、DVの防止についての理解を深めるための研修などを実施します。	・企業トップ等を対象としたワーク・ライフ・バランス講演会やカップル・夫婦向けセミナー等を開催し、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を図ります。	・経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス講演会を開催し、企業経営者等トップに対し、ワーク・ライフ・バランスの必要性や働き方改革についての意識啓発を図りました。(講師:渥美由喜さん、参加60名、市職員含む) ・20代から30代のカップル・夫婦を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、ライフデザインの必要性、2人の将来について考えてもらうためのきっかけとしました。(講師:東京大学教授 瀬地山角さん、参加10組20名、市職員含む)	・ワーク・ライフ・バランス講演会経費	735,600	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	67	支所との連携の充実	地域における男女共同参画施策の拠点である支所との連携を緊密にして、協力して事業の実施や、必要に応じて情報共有及び課題解決のための連絡会議などを行います。	・ウィルながおか出前相談室での連携(毎月連絡) ・フォーラム分科会での連携(1地域)を実施します。	支所地域と協力して下記の事業を実施し、連携・協力に努めました。 ・各支所地域にて、ウィルながおか出前相談室を実施しました。(相談件数44件) ・小国地域にて、ウィルながおかフォーラム分科会(コロナとカラダのセルフメンテナンス)を実施(45名参加)	—	—	市民活動推進課
4 推進体制充実	19 庁内	68	コミュニティセンターの整備	地域における拠点づくりを進め、地域活動の活性化を支援します。	・コミュニティセンターを整備します。(千手コミュニティセンター整備)	・コミュニティセンターを整備しました。(千手コミュニティセンター整備)	継続費・千手コミュニティセンター整備事業費	373,091,000	市民活動推進課
4 推進体制充実	20 市民	69	ウィルながおかの充実	条例第9条、17条及び18条に基づき、男女共同参画施策を推進するための拠点であるウィルながおかの機能の充実を図るとともに、ウィルながおか登録団体などの活動支援を行います。	・機能を充実し、登録団体との連携を図ります。(登録:30団体、連絡会議:年3回程度、活動紹介展示、ウィルながおかフォーラム登録団体イベント参加助成金:上限2万円、市民委託講座:1団体、委託料20万円)	ウィルながおか登録団体の活動を支援し、連携・協力に努めました。 ・登録団体代表者会議を開催(3回) ・ウィルながおかフォーラムにあわせ、登録団体の活動紹介展示、登録団体主催イベントの開催経費を助成(8団体) ・市民企画講座「女性の起業って難しいこと？」(企画:長岡コーチング・グループ)を開催(39名参加)	市民企画講座実施委託料	200,000	市民活動推進課

「第2次ながおか男女共同参画基本計画」平成27年度実施状況

資料No.1-3

基本目標	主要施策	No.	事業名	内容	実施計画	実施状況及び評価	決算項目	決算額 (見込み) (単位:円)	推進課
4 推進体制充実	21 国県等	70	国・県および周辺市町村などとの連携	国、新潟県及び周辺市町村などと連携して、2次基本計画を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県等の研修への参加など連携を図ります。</li> <li>・配偶者暴力相談支援センター等職員連絡協議会に参加し、県及び周辺市との情報共有と連携強化を図ります。(年2回開催予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県主催の主管課長会議や職員基礎研修、内閣府主催の全国会議に参加しました。</li> <li>・新潟県、新潟市、三条市、柏崎市、上越市、NPO団体、長岡市による配偶者暴力相談支援センター等職員連絡協議会に参加し、情報共有や困難事例の検討などを行い、連携強化を図りました。</li> </ul>	—	—	市民活動推進課
<b>決算額 合計</b>								2,020,701,333	
								円	